# 東京都における車いすテニスレッスンの

# 普及に関する研究

スポーツ科学専攻 スポーツクラブマネジメントコース 5 0 1 2 A 3 0 9 - 0 後藤 淳子

研究指導教員:間野 義之 教授

## 1. 緒言

パラリンピックで2連覇を達成した国枝選手の車 いすテニス競技は大きな話題となった。また、平成 23年8月24日から施行になったスポーツ基本法には、 障害者スポーツが盛り込まれるなど、障害者スポー ツを取り巻く環境や法的根拠も変わりつつある。

我が国でも、障害者のスポーツ参加は次第に広がってきているとはいえ、障害者の誰もが容易にスポーツに参加できる環境は整えられているとは言えない。障害者スポーツにおける根本的な課題は、障害者がスポーツを楽しむ環境の不足である。具体的には、障害者にスポーツを教えられる指導者の不足、障害者がスポーツを実施できる施設の不足があげられる。

車いすテニスにおいても、障害者にテニスを教えられる指導者の不足、テニスコートの不足があげられる。しかし、諸外国の障害者スポーツの取り組みや社会の在り方をみると、基本的に障害者は地域のスポーツ施設などを利用し、健常者と障害者の区別はない。我が国でも、民間のスポーツ施設を障害者が使用出来れば、場所の不足は改善されると考えられる。

そこで本研究では、東京都内の民間のテニススクールにおいて、障害者の受け入れ状況を調査し、車いすテニスレッスンを促進する要因を明らかにすることを目的とする。

### 2. 方法

### 2-1 予備調査

日本テニス事業協会東京都会員で、東京都内にお

いてテニススクール事業を展開している事業主58名 を予備調査の対象者とし、郵送による記述式質問紙 調査票を用いたアンケート調査を実施した。

有効回答数は22、有効回答率は37,9%であった。有 効回答数のうち、車いすテニスレッスンは考えてい ないと答えた事業主は55%で、問題が解決すれば車い すテニスレッスンを開設できると答えた事業主は 45%であった。

### 2-2 本調査

アンケート調査の結果から、車いすテニスレッスン開設に対する問題が解決すれば開設できると答えた事業主で、インタビューに協力出来ると答えた7人のうち、実際にアポイントメントが取れた5人を、本調査の対象者とした。

調査日時は平成24年11月7日(水)~11月22日(木)で、1対1の半構造化面接を行い、それをICレコーダーに録音し、逐語録としてテキストデータ化した。

### 2-3 分析手法

#### <KJ法>

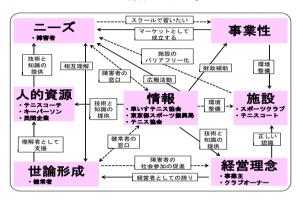
K J 法とは1967年に文化人類学者の川喜田二郎が 提唱した分析法である。K J 法を採用した理由は、 常に全体を見ながら分析できること、多くのデータ から集約された概念が生み出される一方で、図解化 することにより、隣接する個々のデータから、新し い発想や仮説を生み出すことを目的としているから である。

報告された自由記述を改変することなく1つずつ カードにした上で、作業者間で議論を行い、同意に いたるまで吟味・検討し、それらのカードをカテゴ リーに整理・集約した。 情報の単位化とグループ化の作業は、本スポーツ 科学研究科の大学院生2名を含む3名で行い、表札 の作成と概念化は、本スポーツ科学研究科社会人大 学院生と一緒に2名で実施した。

### 3. 結果

K J 法を用いた分析の結果、東京都内の民間のテニススクールにおいて、車いすテニスレッスンを促進する要因が下記のように明らかになった。

分析の結果、大カテゴリーは7、中カテゴリーは19、 小カテゴリーは54に集約された。



→データに基づく関連-→データにはないが推測できる部分

### 4. 考察

## (1)ニーズ

促進要因は「車いすテニスへのニーズ」「潜在的ニーズを喚起するための広報活動」であった。

### ②人的資源

促進要因は「指導者の存在」「民間からの支援」「キーパーソン」であった。

# ③施設

促進要因は「バリアフリーについて」「コートに関する知識」であった。

### ④事業性

促進要因は「採算性」「国からの支援」「要望から 採算性があることを気づかされる」であった。

## ⑤情報

促進要因は「指導者のスキルアップ」「車いすテニスへの情報」であった。

#### ⑥経営理念

促進要因は「社会貢献」「車いすテニスへの理解」 「ボランティア精神」「車いすテニス事業への気持 ち」であった。

#### ⑦世論形成

促進要因は「障害者がテニスをすることへの理解」 「健常者と障害者との相互理解」「ビジョン」であった。

### 5. 結論

採算性の検証は新規事業にとって非常に重要なものであり、東京都においては車いすテニスレッスンの事例がなく「事業性」が不透明なので、スクール開設は慎重にならざるを得ないという意見を多く聞いた。しかし、民間の新事業として繋げていくには、まず顧客である車いす利用者に車いすテニスレッスンのことを知ってもらうことが第一であり、体験レッスンや1dayのイベントなどのプロモーションも必要であるとのことであった。そこから「ニーズ」を増やし、それによって収客できれば、マーケットとして成り立つ可能性はあると考えられる。

そして、車いすテニスレッスンにおいて最大の促進要因は、国からの補助金や企業からのサポートであり、経済的支援があってはじめてスクール事業として成り立つ可能性が出てくるということが明らかになった。

### 6. まとめ

障害者スポーツが、世界では競技スポーツとして 発展し、そのスピードは加速している。

彼らは障害があるにもかかわらず頑張っているのではなく、スポーツがやりたいからやっているのである。障害があってもスポーツを楽しむことは当たり前で、その中から選手としてレベルアップしていくこともできる。それがごく普通のこととして捉えられる世の中になれば、障害者スポーツへの理解が深まり、障害者全体に対する理解も深まると考えられる。